

第1回 法人会実務講座

令和3年度税制改正のポイント並びに 適格請求書等保存方式(インボイス制度)講座開催のご案内

◎参加のおすすめ

第1回法人会実務講座第1講では、令和3年度の税制改正のポイントを解説いたします。

インボイス制度が導入されると、「登録しないとどうなる?」「消費税の仕入税額控除の方法が変わる?」など様々な疑問や問題が出てきます。第2講ではインボイス制度の仕組み、小規模事業者・中小企業が準備すべきことなどを解説いたします。どうぞ皆様多数のご参加をお待ちしております。

1. 日時・会場

令和3年8月10日(火) 午後1時30分～3時30分

三条商工会議所会館4F 研修室 (三条市須頃1-20)

2. 講師及びテーマ

講師 (有)ビジネスサービス

落合孝夫税理士事務所 所長 税理士 落合孝夫 氏

第1講 (午後1時30分～2時15分)

テーマ 「令和3年度税制改正のポイント」

講座内容 前年度改正のおさらい、中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の延長、中小企業向け投資促進税制の見直し及び延長、所得税、資産税、消費税、その他税制改正のあらまし 他

第2講 (午後2時30分～3時30分)

テーマ 「適格請求書等保存方式(インボイス制度)について」

講座内容 令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入され、令和3年10月1日から登録申請書の受付が開始されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

【インボイスとは】

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

3. 受講料 無料

4. 申込方法 下記申込書に所定事項をご記入の上、FAXでお送りください。

(TEL 0256-35-6350 FAX 0256-32-9335)

5. 主催 (公社)三条法人会

※セミナー当日は必ずマスクを着用されてご参加くださいますよう、お願いいたします。

会場は検温、消毒液の設置、ソーシャルディスタンスにて実施いたします。

..... 切らずにこのままFAX願います。FAX 0256-32-9335

令和3年度 第1回 法人会実務講座 申込書

会社名		電話	
住所			
参加者名		参加者名	

※お申込みいただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業活動のためにのみ利用させていただきます。

(公社)三条法人会 行